

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和元年9月10日（第2日目）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

ここで、審査の方法についてお諮りいたします。

本委員会に付託された8件の決算認定の審査は1件ごとに行い、その後、決算全般にわたっての総括質疑を行うことにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査は1件ごとに行い、その後、決算全般にわたっての総括質疑を行うことに決定しました。

お諮りいたします。

討論は本会議で行うものとして、本委員会での討論は省略し、採決は総括質疑を行った後、認定案件ごとに行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の討論は省略し、採決は総括質疑を行った後、認定案件ごとに行うことに決定しました。

本委員会の日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

質疑または答弁に際しましては、お手元に配付しております平成30年度主要施策成果報告書をご参照願います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

日程第1、認定第1号、平成30年度平泉町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

会計管理者の説明を求めます。

荻山会計管理者。

会計管理者（荻山義浩君）

おはようございます。

それでは、認定第1号、平成30年度平泉町一般会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

はじめに、決算の特色等を若干申し上げたいと思いますので、お手元の主要施策成果報告書7ページをお開きください。

決算の概況についてであります。収支決算の状況は、表が示すように、千円単位で申し上げますと、歳入決算額は48億9,660万6,000円、歳出決算額は47億925万1,000円で、歳入歳出差引額は1億8,735万5,000円となっております。

なお、翌年度に繰り越すべき財源は7,362万2,000円で、実質収支は1億1,373万3,000円となったところでございます。

単年度収支は、平成30年度の実質収支1億1,373万3,000円から平成29年度の実質収支1億2,536万5,000円を差し引いた額となりますが、これが1,163万2,000円のマイナスとなり、積立金が496万9,000円、繰上償還金が5,832万7,000円、積立金取崩額が9,710万7,000円でございますので、実質の単年度収支は4,544万3,000円のマイナスとなったものでございます。

次に、決算規模についてであります。平成28年度を100とした場合と比較しますと、指数で歳入が96、歳出が95となります。率で対前年度、歳入で1.8%、歳出で0.5%それぞれ増加しております。

次に、財政構造の状況についてであります。財政力指数は平成28年度が0.31、平成29年度も0.31となっており、平成30年度は0.32と微増となっております。

続いて、8ページをご覧ください。

経常収支比率でございますが、平成30年度は90.3%となり、昨年度と比較した場合、合計で1.1%高くなっております。この比率は一般的には75%以下であることが望ましいとなっておりますので、昨年度より弾力性が低いということになります。

次に、経常一般財源比率でございます。この比率は100%を超えるほど財政構造が弾力的であると言われております。当町の場合は、平成30年度は96.0%と、昨年比1.6%の減少となり、臨時財政対策債、減収補填債を経常一般財源に加えた経常一般財源比率は100.4%と、昨年度よりも1.7%の減少となっております。

それでは、決算書の3ページ、4ページをお開きください。

平成30年度平泉町一般会計歳入歳出決算書、はじめに歳入についてでございます。

収入済額、不納欠損額、収入未済額の順で読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。なお、不納欠損額及び収入未済額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1 款町税 8 億4,282万5,596円、78万9,937円、1,470万4,119円、1 項町民税 3 億1,254万6,981円、13万3,737円、600万7,748円、2 項固定資産税 4 億2,388万807円、63万3,800円、8,350万529円、3 項軽自動車税2,894万358円、2 万2,400円、34万5,842円、4 項町たばこ税6,650万7,675円、5 項入湯税1,094万9,775円。

2 款地方譲与税6,162万8,000円、1 項地方揮発油譲与税1,779万4,000円、2 項自動車重量譲与税4,383万4,000円。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金87万2,000円。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金113万2,000円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金105万円。

6 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金 1 億4,763万3,000円。

7 款自動車取得税交付金、1 項自動車取得税交付金1,133万1,000円。

8 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金223万3,000円。

9 款地方交付税、1 項地方交付税19億2,161万円。

10款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金131万4,000円。

11款分担金及び負担金、1 項負担金3,513万152円、ゼロ円、17万9,000円。

12款使用料及び手数料4,559万3,994円、ゼロ円、110万6,520円、1 項使用料4,112万4,374円、ゼロ円、110万6,520円、2 項手数料446万9,620円。

13款国庫支出金 6 億9,928万5,292円、ゼロ円、3,284万6,000円。

5 ページ、6 ページをお開き願います。

1 項国庫負担金 1 億7,843万2,135円、ゼロ円、964万6,000円、2 項国庫補助金 5 億1,163万4,693円、ゼロ円、2,320万円、3 項委託金921万8,464円。

14款県支出金 3 億335万6,648円、1 項県負担金 1 億823万795円、2 項県補助金 1 億7,517万3,033円、3 項委託金1,995万2,820円。

15款財産収入1,451万8,809円、ゼロ円、13万8,600円、1 項財産運用収入1,287万4,654円、ゼロ円、13万8,600円、2 項財産売却収入164万4,155円。

16款寄附金、1 項寄附金308万8,208円。

17款繰入金 1 億5,052万7,000円、1 項特別会計繰入金1,400万円、2 項基金繰入金 1 億3,652万7,000円。

18款繰越金 1 億2,786万5,403円、1 項繰越金 1 億2,536万5,403円、2 項繰越事業費充当財源繰越金250万円。

19款諸収入 1 億341万1,590円、2 万3,400円、59万7,324円、1 項延滞金、加算金及び過料243万6,650円、2 項町預金利子379円、3 項貸付金元利収入2,200万371円、4 項受託事業収入107万2,400円、5 項雑入7,790万1,790円、2 万3,400円、59万7,324円。

20款町債、1 項町債 4 億2,220万円。

歳入合計48億9,660万5,692円、81万3,337円、4,957万1,563円、うち繰越充当額未収入特定財源3,284万6,000円。

次に、歳出でございます。

7ページ、8ページをお開きください。

支出済額、翌年度繰越額の順に読み上げ、款項同額の場合は項の額でご説明申し上げます。

なお、翌年度繰越額がゼロ円の場合は読み上げを省略させていただきます。

1款議会費、1項議会費7,464万9,975円。

2款総務費5億3,208万8,209円、47万7,000円、1項総務管理費3億9,564万7,526円、47万7,000円、2項徴税費8,628万4,658円、3項戸籍住民基本台帳費3,751万3,424円、4項選挙費268万2,872円、5項統計調査費889万1,637円、6項監査委員費106万8,092円。

3款民生費10億2,445万3,459円、1項社会福祉費6億3,100万7,287円、2項児童福祉費3億9,344万6,172円、3項災害救助費ゼロ円。

4款衛生費2億9,680万6,901円、1項保健衛生費1億7,048万6,322円、2項清掃費1億2,632万579円。

5款労働費、1項労働諸費101万2,628円。

6款農林水産業費3億3,160万1,521円、1項農業費3億242万6,338円、2項林業費2,917万5,183円。

7款商工費、1項商工費1億7,108万8,177円。

8款土木費9億4,490万1,697円、1項土木管理費3,110万2,239円、2項道路橋梁費7億3,799万7,037円、3項河川費928万3,773円、4項都市計画費1億4,859万9,456円、5項住宅費1,791万9,192円。

9款消防費、1項消防費1億8,526万725円。

10款教育費5億9,165万5,669円、1億5,583万5,000円、1項教育総務費1億1,099万8,698円、2項小学校費8,790万839円、9,924万9,000円、3項中学校費6,644万9,383円、4,225万8,000円、4項幼稚園費3,014万5,045円、5項社会教育費2億7,907万6,835円、1,432万8,000円、6項保健体育費1,708万4,869円。

11款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費579万3,406円、1,511万6,000円。

12款公債費、1項公債費5億4,993万8,408円。

13款諸支出金、1項普通財産取得費ゼロ円。

14款予備費、1項予備費ゼロ円。

歳出合計47億925万775円、1億7,142万8,000円。

歳入歳出差引残額1億8,735万4,917円。

以上、ご審査のほどよろしくお願いいたします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。発言の際は決算書のページをお示し願います。

11ページ、平成30年度平泉町一般会計歳入歳出決算事項別明細書の歳入をお開きください。

はじめに、11ページの1款町税についてのご発言を願います。

(「進行」の声あり)

決算審査特別委員長 (寺崎敏子君)

進行という声がありますが、進めてよろしいですか。

次に、11ページから15ページまでの2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款地方消費税交付金、7款自動車取得税交付金、8款地方特例交付金、9款地方交付税、10款交通安全対策特別交付金についてご発言願います。

(「進行」の声あり)

決算審査特別委員長 (寺崎敏子君)

では進めます。

次に、15ページから19ページまでの11款分担金及び負担金、12款使用料及び手数料についてのご発言を願います。

7番、升沢委員。

7番 (升沢博子君)

7番、升沢です。

17ページ、12款使用料及び手数料について質問いたします。

1目農林使用料の中の西行桜の森施設使用料についてでございますが、年度ごとの経緯を見ますと、平成30年度は3万300円ということで増えているということで、この内容についてが1点目でございます。

次に、2目土木使用料、町営住宅使用料でございますが、これが、収入未済額が一昨年に比べまして110万ということでかなり増えておりますが、その内容、原因についてお伺いいたします。

次に、3目教育使用料につきまして、5節長島球場使用料につきましては、平成29年度に比べて増えているということで、かなり使用されているところがあるのか、その内容について、3点について質問いたします。

決算審査特別委員長 (寺崎敏子君)

菅原農林振興課長。

農林振興課長 (菅原幹成君)

決算書17、18ページの農林使用料の西行桜の森施設使用料でございますけれども、これは世界農業遺産の関係で、西行桜の森を中心としたウオーキングとか、あるいはホームページ、広報等、近年いろんなPR等も積極的に行っているというふうなことで、特にもキャンプ場の県外の方々の利用等が増えているというふうなことで、それが使用料にはね返ってきているものというふう

に認識しております。

決算審査特別委員長 (寺崎敏子君)

菅原建設水道課長。

建設水道課長 (菅原英明君)

18ページの土木使用料の町営住宅使用料の収入未済額についてでございます。

内容でございますけれども、まず110万6,520円のうち、過年度分が30万8,520円、これが5名

分ということになります。現年分が79万8,000円で12名分、合わせて17名分ということになってございます。このうち、昨日までにお支払いいただいて、現在の未納額につきましては、過年度分で5名分で27万2,520円、現年度分が3名分あと残ってしまして29万5,600円、合計で、現在の未済額が56万8,120円となっております。

その内容ですけれども、原因といいますか、まず過年度分の方につきましては、仕事がなかなか見つからないという方がございます。複数おまして、その原因もいろいろございまして、同居している人の介護のためとか、障害がある方とかということで、ちょっと仕事が見つからなくて納められないという方がおりますし、現年度分の方では、大分納まったのですけれども、生活保護を受けている方とか、やっぱり仕事になかなかつけないという方が主でございます。

それで、現在の未納者には分納誓約書をもちまして、分けて納める、1月分納められないのであればその納められる金額を分割して、月々納めていただく、日にちを決めて納めていただくような分納誓約書を提出していただきまして、納付に努めているということでございます。ただ、過年度分の1件の2万4,020円に関しましては、自己破産の関係もございまして、これはちょっと未納になるというか、不納欠損になるのではないかと思われるのが1件ございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

5節の長島球場使用料の関係でございます。これにつきましては、利用団体、特定の企業さんといいますか、団体さんなのでございますけれども、この団体さんの利用が、回数とか人数はそんなに増えてはいないのですが、これまで平成29年度までは使用料、照明料ともに回数券ということで買っていたのですが、向こうさんの都合で、回数券ではなくその都度現金扱いというような取り扱いの変更がございました。その関係で使用料、照明料ともにほぼ倍増というような収入額になったということが主な内容でございまして、件数、人数ともにそんなに増えてはいないということですが、そういった支払いの変更によって歳入が増えたということになっております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

西行桜の森の使用料につきましては、ウォーキングトレイル、そちらの整備ということも予算化されて計画に入ってきているようですので、そのところもあわせて、せっかくの自然豊かなそういうところを、使用というか来ていただく、そういったところにつなげていただきたいというふうに思っていますので、将来的にそういった手を打つというか、ウォーキングトレイルもそうでしょうけれども、そういった施策を考えておられるのでしょうかということをお伺いします。

それから、町営住宅の使用料につきましては、誓約書という形でそれだけの対策をとということですが、やはりお聞きしますと、仕事が見つからないということ、そういった生活の部分につながるような、そういったことも対策として考えているのかどうか。その2点、もう一度

質問いたします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

西行桜の森の整備につきましては、昨年観光商工課のほうでコンサルに委託して魅力化計画というものを、中尊寺境内内、毛越寺内のウォーキングコースと2本立てで計画を立てておりますので、これに従って本年度も補正もさせていただきました。そういった形で西行桜の森の整備を進める中で、やはり長島地域の中心となるところだというふうに思っておりますので、使用料的には額が小さいのですが、いずれあそこがきちんと整備されて、そうした中では使用料も若干上げていくような取り組みなどもしていきながら、今後とも西行桜の森周辺の魅力アップにつなげていって、そして、やはりインバウンド等で、今、外国人の観光客の方々も増えているというふうなところですので、少しでも長島地域のほうに、西行桜の森周辺のほうに誘導していくようなことを考えていきたいというふうに思っております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

仕事がなければ仕事につなげるような方策とかというお話です。直接ダイレクト的に紹介というのはなかなか難しいのでございますけれども、入居者に相談に乗ったりとか、お話を聞いたりなんかして、あとはその対応をしているところでございます。

先ほどお話しした、これの未済額の該当する方々ですけれども、仕事が見つからなかった人につきましては仕事が見つかるようにもなりつつありますし、介護という方は、住宅で介護していたのですけれども、施設に入居していただいて、それをもって、あと新たに仕事についたというような状態にもなっておりますので、幸いなことに、今回の未納者の方々は、現在平成31年度分については未納はまだ発生していないということです。分納誓約の中で現在使っているものを優先し、さらに過去の分をお支払い願うような形の誓約をいろいろ結んで対策をとっているところでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

よろしいですか。ほかに。

5番、真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

2点確認をしたいと思います。

16ページの11款分担金及び負担金であります。1節の保育所利用者負担金、収入未済額が改善をされております、解消されておりますが、平成30年度計上になっております未済額の16万9,000円、これも同様に解消する見通しなのかどうかをお伺いします。

それから、4節の児童クラブの利用料金ですが、収入未済額が増えておりますが、これは過年

度分、現年度分合わせて同一家庭のものなのかどうか、確認をしたいと思います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

16ページの保育所利用者負担金の収入未済額16万9,000円の内訳でございますが、現年度が10万円の未済額で、あとは6万9,000円が過年度分ということでございます。現在のところ、これは2人の方が未納となっておりますが、原因といたしましては生活困窮者ということで、なかなか納めることができないということでございましたが、今のところ、今の現時点では、現年度分につきましては、1人の方には1万1,000円納めてもらっておりますし、あとはもう一人の方は3万円なのですけれども、全額納付してもらっております。これにつきましては、該当の方とご相談の上、児童手当から徴収させていただいているということもございます。そういった形で、分納誓約まではいきませんが、分納の形でできるだけ納めていただくということで、納めていただいているというところでございます。

あとは、児童クラブの利用料金につきまして、過年度分が5,000円となっておりますが、収入未済額1万円につきましては過年度分と現年度分、合わせて1万円ということで、やはりこの方につきましても、お話しは何回も、電話で催促、督促はしているわけでございますが、なかなかやっぱりこの方も生活困窮ということで、納めていただけないということでございます。現在は、今現時点では納めていただいておりますし、現年度分につきましても、令和元年度分につきましても、今のところは収入未済ということはございませんということでございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかにございませんか。

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

4番、三枚山光裕。

16ページの分担金及び負担金の保育所利用者負担金のところですが、前年度3,000万ほど、2,800万ということになってはいますが、保育料の他市町村受託分の変化だと思います。平成27年度は470万ほど、平成29年度が420万くらいだったのですが、半分ぐらいになっている。この辺はどういう中身なのかということも1つ。

それから、18ページの先ほどもありました教育使用料関係のところですが、外のほう、野球場の話は先ほどありましたが、テニスコート、たしか昨年私、質問したと思うのですが、利用が減っていたところがプラスになったと。野球場含めて、そのところはプラスになっているのですが、何か体育館の使用がマイナスになっているし、それから、特に文化遺産センターの関係なのですが、これも減っているわけですね。これから新社会教育施設の関係もあって、いわゆる需要と供給といいますか、その関係もあって、これはイベント関係のものもあってそういったふうになったのかなと思ったのです。その辺はちょっと状況をもう少しお聞きしたいと思います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

16ページの保育所利用者負担金の額が昨年度より若干少なくなっているという、こういった理由であるかということですが、これにつきましては、平泉保育所、長島保育所の利用者につきましては2,580万3,000円ありまして、そのほかに他市町村受託分が236万ございまして、受託分が増えたとか減ったとかではなくて、全体的に、総体的に、受託分も含めまして利用料が減ったということですが、受託分が影響しているということではございません。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

体育施設利用料ということで、体育館分につきましては、主要成果報告書の125ページの4番のところで利用者数は掲載しておりましたが、長島体育館分については、平成29年度から比べると若干減少気味になっておりました。その結果としてということで、使用料のほうも平成29年度はたしか3万5,000円ほどだったのですが、平成30年度は3万1,500円というふうに減少したというような状況になっておりますので、貸出件数、利用人数とも若干減少があったというふうに捉えております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（千葉登君）

3目教育使用料、3節文化遺産センター使用料の昨年度と比較して減少しているということでございます。これにつきましては、実際の料金を取って施設を利用するという件数は、実数は多くございません。例えば入場料を取る、あるいは民間の団体が利用するという場合でございますので、たまたまと言っては何ですが、昨年度は二、三件、使用料を取る件数が減ったのではないかなというふうに考えております。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

よろしいですか。ほかに。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

では進行いたします。

次に、19ページから23ページまでの13款国庫支出金についてご発言願います。

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

24ページになります。委託金の関係で、国民年金の関係ですけれども、前年度、平成29年度、平成28年度と比べて大きく減って、多分これは都道府県化の関係だったと思います。それから、

前年度が500万ほどだったのが今度は300万ということになったのですが、この辺はどういった経過だったのですか。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

24ページの国民年金の委託料につきまして、前年度と比較して200万ほど減額しているということですが、平成29年度分につきましては年金システムの改修委託料が200万ほどありましたので、その分が平成30年度分はなくなっておりますので、その分の差額200万減額になったというところがございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

よろしゅうございますか。

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

では進行いたします。

次に、23ページから29ページまでの14款県支出金についてご発言願います。

5番、真籠光幸委員。

5番（真籠光幸君）

28ページの4目農林費県補助金、2節の林業費補助金であります。1,324万3,792円、結構な大きな金額なのですが、昨年度についてはここは備考の欄に細かな明細があったわけですが、ざっくりし過ぎて中身がよくわかりませんが、ここのところの詳細をお願いします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

これにつきましては、病虫害防除補助金ということで、松くい虫の補助金、それからいわて環境の森整備事業の補助金、それから、歳出のほうと関連しますけれども、主要成果報告の78ページ、それから79ページを見ていただきたいのですけれども、ここの78ページのところの伐倒駆除、松くい虫、それから（2）のカシノナガキクイムシ、この事業、それから79ページの特別防除のアカマツ林、それからいわて環境の森、この4つの事業の補助金がこの1つの中に全て入っているというふうなことでご理解をいただきたいと思います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

よろしいですか、ほかに。

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

28ページの6目教育費県補助金の中の1節教育費補助金の中にございますが、地域学校協働活動推進事業補助金ということで191万ほど出ておりますけれども、この内容についてお知らせく

ださい。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

地域学校協働活動推進事業補助金につきましては、学校推進活動の補助ということで、補助率は3分の2になっております。歳出のほうで学校コーディネーターとか、わくわく平泉学の事業等に充当している事業でございますので、学校の支援活動に充当しているということになります。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

歳出決算意見書の中に、幼児の60運動遊びを通して、運動遊びに着目した保育の展開ということで、平泉町が指定をされて取り組まれたという項目がありまして、その部分の補助的な、予算的なところを探したのですけれどもちょっと見当たらなかったもので、これの項目かなと思ったわけなのですが、これはこういった形で補助が、どこの費目に入っているのか、どういう内容のものなのかをお知らせください。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

幼児の60運動の事業に関しては、ちょっと今手元に資料を持ち合わせておりませんでしたので、確認してお答えしたいというふうに思います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかに。

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

28ページ、1節の農業費補助金の関係で、いわて中山間地域いきいき暮らし活動支援事業費、予算、歳入も歳出も75万で予算計上されていたわけですが、59万4,000円ということで補助金ですけれども、この辺、多分新しい事業か何かだったのか、ちょっと前のやつにはなかったもので、この辺の補助事業の内容といいますか、実績というか、その辺はどういうものなのかということ です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

28ページの農業費補助金の中のいわて中山間地域いきいき暮らし活動支援事業費補助金59万4,000円、これにつきましては県単事業でありまして、当町は初めてでしたけれども、県の事業で既に何年か前から行われております。

それで、主要施策成果報告書の73ページをご覧いただきたいと思います。

この中に6番として、いわて中山間地域いきいき暮らし活動支援事業というふうなことで、中山間地域の、多面的支払交付金もやっているわけですが、特に地域の中で、その補助金以外の中で何か地域のビジョンを立てて、環境整備とか、そういったことに使うということで、今回は15区の竜ヶ坂中山間地域等直接支払交付金制度の取り組んでいる組織の方々に竹粉碎機の購入ということで、事業費は118万8,000円ということで2分の1補助、これによって、竹林等でかなり管理が行き届いていないところをこの竹チップによって間伐というか、間引きをしたりして、そのチップを今度は道路等に敷き詰めて除草、草が生えないようにしたりといったふうなことで、地域に活用されているというふうな内容でございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

竹がやっぱり大分増えてきて、有効な手段だと聞いていました。これは75万予算化したわけですが、すけれども、こういった事業の問い合わせといいますか、申し込みというのは1件だけだったのですか。伺います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

この県単事業はまだございますので、地域の中でそういった取り組み、何か今の中山間の地域で特に取り組みたいというふうな要望があれば、こちらのほうに問い合わせいただきたいと思えますし、なお、竜ヶ坂のほうでも使用料等も決めてこの活用を、広く活用していきたいというふうな申請もありますので、その辺はいろんな活用法があるかというふうに思います。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

では進めます。

次に、29ページから33ページまで、15款財産収入、16款寄附金、17款繰入金についてご発言を願います。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

では進めてよろしいですね。

33ページから39ページまでの18款繰越金、19款諸収入、20款町債についてご発言願います。

5番、真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

38ページの諸収入のうちの雑入ですが、4節雑入のリサイクル資源売払代金、これが前年度よりも大きく金額がアップしておりますが、その理由、またはその資源の種別についてわかればお知らせをいただきたいと思っております。

それから、2目の過年度収入の調定額であります、62万724円、これ前年と同額でありますけれども、今年度2万3,400円を不納欠損にした理由をお知らせください。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

はじめに、リサイクル資源売払代金でございます。詳細な内訳の資料を持ってございませんけれども、内容につきましては、町で購読してございます新聞、古新聞等をリサイクルした、それから、鉄くず等がたまに出てくることがございます。それらを売り払いしました代金がこの額というふうになってございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

38ページ、2目過年度収入の1節雑入、不納欠損額2万3,400円にした理由でございます。これは昨年まで収入未済額の欄にあった金額でございまして、こちらを不納欠損にした理由といたしまして、これは町営住宅の家賃相当損害賠償金ということでございまして、滞納による退去後、私物が部屋に残ったままであり、それに伴う損害賠償金請求をし、確定判決を受けたものでございまして、それから10年を経過いたしましたので、平成31年2月18日付で不納欠損することとしたものでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

よろしゅうございますか。

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかにございませんね。なければ進行します。

これで歳入の質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時14分

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

再開します。

千葉町民福祉課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

先ほど三枚山委員からご質問ありました保育所の利用負担金の中で、他市町村受託分について、他市町村受託が昨年と比較して減額になっているがどういった理由だったということに対しまして、変わっていないというお話をしましたが、大変申しわけありません、平成29年度が418万8,520円、本年平成30年度が236万1,210円と、やはりご指摘のとおり減額になっております。この理由につきましましては、人数につきましましては1人、平成29年度が7人、平成30年度が6人と1人減でございましたが、あとはそのほかにゼロ歳児の園児が減ったということがやはり主な原因となりまして、保育料そのものが減額したということになってございます。大変申しわけありませんでした。

あともう1点ですけれども、先ほど真篋委員から質問ありました児童クラブの収入未済額、現年度分と過年度分がそれぞれ5,000円ということで答弁させていただきましたが、現年度分のみ1万円の収入未済額でございましたので、訂正させていただきたいと思っております。大変申しわけありませんでした。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

7番、升沢博子委員からの質疑に対し、千葉教育次長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

先ほどの幼児の60運動遊びプロジェクトについてのご質問を答弁保留いたしておりましたが、この事業は県が事業主体となっている事業で取り組んでおりましたので、町への補助金等はなしで、県から指導員等を派遣してもらって、あとは町教委からも応援を出してというようところで事業をしております、補助金等はございませんでした。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

よろしいですか。

これより歳出に入ります。

41ページの1款議会費についてご発言願います。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

次に、43ページから55ページまでの2款総務費、1項総務管理費についてご発言願います。

2番、高橋拓生委員。

2番（高橋拓生君）

50ページの13節委託料の旧小島小学校廃棄物処理業務委託と、15節、旧小島小学校解体工事費の内容についてお聞きしたいと思います。

続いて2点目、52ページの13節委託料、除草業務委託料についての内容についてお聞きしたい

と思います。

続きまして、52ページの19節、婚活関係の3事業があると思いますけれども、それについての成果をお聞きしたいと思います。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

52ページの13節委託料、除草業務委託料についてお答えいたします。これは道の駅の周辺の部分を草刈りをする委託料になっておりまして、年2回行っております。

それと、あと婚活事業のいきいき岩手結婚サポートセンターの運営負担金と、同じく入会登録料負担金、あと婚活事業負担金という形ではありますが、このいきいき岩手結婚サポートセンターにつきましては、県で運営しておりますのでございます。それで、昨年度は平泉町内からは3人の方の入会がありました。それでトータルでは町内では6名の方の入会がございまして、お見合い等を6回ほど行っておりますが、残念ながらご成婚まで至っている方はございません。

それと、3つ目の婚活事業負担金ですが、これは栗原市、登米市、一関市との婚活事業の負担金になっております。これに関しましては、婚活事業を一関市、もしくは栗原市、登米市で行っていただくものに対して出しておるものですが、町内でやるものに関しましては、やはり今までの参加を見ますと、なかなか顔見知りの人たちが多くて出にくいということでしたが、栗原市、登米市で行うものには非常に参加率が高いということは見えております。ただ、その内容が結果的にどう結んでいるかということについては把握はしてございません。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

50ページの委託料の44万2,800円の旧小島小学校廃棄物処理業務委託料、これにつきましては、老朽化した旧小島小学校を解体した際に、木材等の廃材以外のものがございまして、それらに伴う廃棄物処理委託料でございました。

それから、旧小島小学校解体工事に係るご質問でございましたけれども、これにつきましてはどのような内容、この1,282万5,000円につきましては、入札に付しまして最低落札業者と契約いたしまして実施したものでございますので、これにつきましては、解体をいたしましてその木材、建築物の校舎本体分の廃材については全部廃棄処分まで含めた形での内容が含まれているものでございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

高橋拓生委員。

2 番（高橋拓生君）

50ページの旧小島小学校のことに關してですが、以前にも一般質問等で取り上げましたが、現地を見たところ、ドコモのアンテナがどんとセンターにあります、ほとんどの建物がなくなってきたわけですが、跡地利用とかは検討されていますでしょうか。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

旧小島小学校の土地利用に關しましては、以前にもお答えしたことございましたが、さまざまな形で利用できないかということで、当課のほうで検討しておりました。それで、一部企業にご紹介したこともあったのですけれども、ちょっと土地的に、道路状況等もありまして、うまい形には至りませんでした、今後もそういう形で土地利用に關しては、できるだけ一般の方々に貸せるような形で取り組んでまいりたいというふうに思っております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

よろしいですか。

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

52ページです。13節の委託料についてですが、浄土の館指定管理料、平成29年度は160万でございまして、平成30年度は214万円ということで40万円以上高くなっているということですが、観光客も減少など、配慮して、さらにはこれはなぜ高くなったのかということですが、

それに、その同じ欄の不動産鑑定業務委託料、これは鑑定委託料の内容についてお伺いします。

さらに下の欄で、道の駅指定管理料、平成29年度は207万円でございまして、平成30年度は300万と、もう100万も高くなっているという。この内容について、この3点についてお伺いいたします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

浄土の館の指定管理料についてでございます。

これの内訳としましては、指定管理の職員の2分の1の給料、賃金ですね、あと消耗品費、光熱水費となっておりますが、昨年より多くなっているというのは、前年度はオープンしてから9カ月分だったということでしたが、今年度は12カ月分になっておるということで、額的に増えておるということです。若干、それ以外にも光熱水費が少し増えておるということもございまして、それにより増えたということになります。

あと、道の駅の指定管理料、これの増えているという内訳に關しましては、基本的に町のほうで出しておる道の駅分への指定管理としましては、トイレトペーパーとEV充電器の分で88万円でございます。それ以外で増えておる部分に關しましては、国管理の施設の電気、上下水道の使用料の増加によるものでございます。ですので、この88万円以外の額に關しましては、国土交通省のほうから直接、町のほうを通しまして指定管理者のほうに支払われるという中身になって

おるといふものでございます。

あと、不動産鑑定業務委託料についてでございます。これにつきましては、何の不動産鑑定を行ったかということでございますが、これは社会教育施設に関しまして農協の土地、もしくはあの周辺の土地の不動産鑑定を行いまして、このたびの用地交渉に役立てるために委託したというものでございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

今、八重樫まちづくり課長からご説明いただきましたけれども、この浄土の館でございますが、この職員と、お答えは暖房も、さらには通勤費が12カ月ですか、ということで9カ月から12カ月になったということで、その3カ月分なのですけれども、3カ月分で月割りでどのぐらいになります。さらには、何人ぐらいの働く人がいるのですか。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

指定管理者にそこについてはお任せしておるところですが、昨年度に関しましては、10月から3月までは1人の女性を常勤で雇っていただきまして、ホームページもしくはSNS関係のネット環境を整えていただいたということもございました。あとは、昨年のネット環境を整えたことによって、昨年度の後半から非常に稼働率がよくなってきております。ですので、それに伴って光熱水費等が増えたものというふうに考えております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

よろしいですか。

ほかに。

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

48ページの需用費の関係です。広報ひらいずみだと思っておりますけれども、たしか前年度は380万ほど、予算が380万、今年度ですね、とったのですが、その前500万ほど使っていたと思うのです。何かカラー化か何かだという話を記憶しているのですけれども、いずれ今年度356万325円と予算より安くなっているということ。その辺、ちょっともう一度、平成28年度にはたしか500万ぐらいだったかな、そして今年度の予算で384万計上したのですけれども、安くはなっているのですけれども、その辺の事情をお聞きしたいのです。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

額が下がっているということに関してですけれども、これは町政要覧を昨年増刷する予定で

ございましたけれども、予算計上はしたのですけれども、最終的には、町長の任期に合わせて町政要覧をやはり発行するべきだということで、増刷分を行わずに今年度に新年度予算で計上したということで、ここの部分が下がっておるところでございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

よろしゅうございますか。

ほかにございませんか。

3番、阿部圭二委員。

3番（阿部圭二君）

52ページですけれども……

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

何ページですか。

3番（阿部圭二君）

52ページ、19節なのですが、一番最後の自治総合センターコミュニティ助成金の内訳というか、それを説明してください。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

52ページの19節の自治総合センターコミュニティ助成金250万円についてお答えいたします。

これは宝くじ助成金でございまして、地区の伝統芸能とか地域活動を行っている団体に助成するものでございます。それで、これは、このたびは国のほうから250万来ておりますが、達谷窟毘沙門神楽の団体に250万交付しております。その中身としましては、衣装の更新、あとはお面とか太鼓、それらの更新をしたということでございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

よろしいですか。

次にございませんか。

5番、真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

54ページの8目諸費ですが、9節の旅費、研修旅費、一般職員研修の44万1,800円と、昨年から比べるとかなり金額的に上回っておりますが、この研修内容、それから延べの人数についてご説明をお願いします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

すみません、詳細な研修項目内容はここに手持ちで持ち合わせてございませんけれども、内容につきましては、それぞれ職務分担の、任務分担に該当するような形で、それぞれの分担に合った研修が毎年行われるわけで、町村会主催で行われてございます。7つほどの各職務、職階級に

応じた、職務に応じた研修、それからそのほかに、専門分野で広報の研修、それとか政策研修、例規研修等々の専門研修等も四、五分野ございます。それらに対しまして、毎年該当する職員を派遣しているというふうな内容となっているところでございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

5番、真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

主な行き先というのは県内ですか。県外ということになりますか。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

ほとんどが県内、盛岡市の自治会館内での研修となります。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかにございませんか。

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

52ページ、19節負担金補助及び交付金の中の代替バス運行費補助金485万ということで、これに関しては、場所は箱石橋から一関までの経路の案分した金額というふうに認識しているのですが、前年度からかなり増額になって執行されている、この内容と、それから、次のページの54ページ、8目諸費の中の15節工事請負費、46万2,000円ほど予算計上されて不用額になっているのですけれども、この理由、2点についてお伺いします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

52ページの代替バス運行費補助金でございます。これは県交通のバスの廃止路線に対して代替バスを運行しているという形の補助金になっております。それで、路線は箱石橋から一ノ関駅までの、東磐交通が行っております一関線という路線になっております。

これは一番当初、この代替バス補助金、運行費補助金を出した段階では200万円ほどからスタートしたのですけれども、今では倍以上、昨年に比べてもかなり高額になってきております。それで、これは結局はバスに乗る方が非常に少なくなったわけで、それに対して赤字分を補填していくというものでございます。ですので、今現在、当課において公共交通の見直しを検討しておりますけれども、この路線などにつきましても、現在のままでいきますと、いずれは助成もできなくなってしまうときが来るだろうと思っておりますので、バスを利用するという普及啓発も含めてですが、やっぱり新たな代替案というものを考えなければいけないのではないかとこのように思っております。

今現在のこの代替バス運行費補助金に関しましては、交付税措置がされるものではございますが、別の手段にしても、廃止路線を代替するという意味では交付税措置がされますので、さまざま

まな手法について検討してまいりたいというふうに思っております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵毅志君）

15節工事請負費の46万2,000円の不用額の内容につきましては、大変申しわけございません、資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

よろしいですか。

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

ちょっと関連になるかもしれませんが、公共交通のところでアンケート調査を行うということは予定されているのでしょうか。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

公共交通のアンケートに関してですが、単独で行うことは考えておらず、今回、おとといでしょうか、発送いたしました。このたびの総合計画の中のアンケートの中に、かなりの箇所公共交通に関する設問を設定しております。その中でさまざまな意見をいただいきたいというふうに思っております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

確認ですけれども、ここの町内の交通路線、暮らしの中のそういった単独の意見聴取、アンケートは行わないで、総合計画の中に一部としてアンケートを行うという、確認でいいですか。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

この公共交通の問題は、委員がおっしゃるとおりで非常に重要な問題で、今度新たにつくる総合計画の中でも重要なウエートを占めるものです。ですので、その中でやっていきたいというふうに思っております。これは何も単独でやるからこそ重要な意見がたくさん集まるというふうには考えておらず、これからも、今回の地域懇談会でも一つの重要な項目として各箇所でご説明してまいりましたが、これからもさまざまな形で意見聴取には努めたいとは思いますが、アンケート調査としては、住民への負担等もありまして、設問を多くすればいい結果が得られるというものでございませぬので、それらを勘案した結果、このたびの総合計画の中に入れていくという形でございますので、ご理解いただければというふうに思っております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

先ほどの工事請負費46万2,000円のご質問の関係でございました。これにつきましては、防犯灯設置のための工事費10基分を計上していたところでございますけれども、平成30年度につきましては、東北電力さんとユアテックさんからの寄贈によりまして、10基の寄贈をいただいております。その寄贈がありましたことから、単独での町独自の設置箇所につきましては実施しなかったことによる不用額というふうになるものでございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかにございませんか。

5番、真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

升沢委員の質問に同じ重複するのですが、バスの代替分、東磐交通からの運行内容といえますか、どのぐらいの利用者なのかといったような細かな報告というのは町ではとっていらっしゃるのでしょうか。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

このことに関して、東磐交通さんにも何回かお願いしたことはございました。それで現実に、平泉町とこの路線に関しましては一関市と案分している関係上もありまして、平泉町から乗ってきた方が、平泉町のエリアを出て一関の中でおられる、また、一関から乗って平泉まで来る方は少ないようですが、そのような形ですので、乗りおりに関して統計をとるということはできないということと言われておりました。ただ、金額上のことはご報告いただいております、それに基づいてこの補助金を出しているという形でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

5番、真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

日々利用しているわけではないのですけれども、一関まで600円という料金の中で、我が長島地区、14区前から乗ると市役所前から一ノ関駅前まで600円ということで、3人乗れば乗ったかなみたいな利用状況であります。確かに採算はほとんどとれていないということと、それでも時間どおりに運行しなくてはいけないという部分もあって、存続は非常に厳しいのだろうというふうには考えております。そのままその補助金をやってもそのバスを動かすのか、また新たな手だてをやはり考えていかななくてはいけない、新交通体系は今の県道一関北上線、これを一関に向かうバスが有効なものかどうかというよりも、平泉駅へ回すような体系づくりを考えていかななくてはいけないのではないかとこのように思いますので、ぜひ検討のほうをよろしく申し上げます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

今のこの東磐交通の一関線ですが、一ノ関駅への時間を優先しているため、どうしてもちょっと平泉のほう時間が悪くなるという傾向もございます。それで、これは町だけで決めて動かすということはなかなか難しい路線ではありますが、一関の担当課とも話してみますと、一関のほうでもちょっと見直したいということをおっしゃるので、当町としても歩調を合わせながら、代替方法について、新たな代替方法がないものかについても今検討を進めておるところです。できるだけ町としては、幾ら交付税措置がされる路線だとしても、もっと効率のいいような形でできないのかということをおもひに今後とも検討してまいりたいというふうに思っております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

進めてよろしいですか。

次に、55ページから65ページまでの2款総務費、2項徴税費から2款総務費、6項監査委員費についてご発言願います。

5番、真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

60ページになりますが、23節償還金利子及び割引料であります。この過誤納税の返還金がかかり大幅に金額がアップしておりますが、その事由をお聞かせください。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

荻山税務課長。

税務課長（荻山義浩君）

60ページの23節の償還金利子及び割引料の過誤納金返還金でございますが、これは過年度等にさかのぼって還付がある場合に歳出のほうから還付するための項目でございます。件数的には平成29年度が27件で平成30年度は32件ということでございますが、この還付に際しましては、法人税の予定納税等の還付が大きい場合に金額等がどうしても大きくなるということで、今年度この額になっております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかにございませんか。

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

56ページの13節委託料でございます。高田前工業団地管理委託料38万1,240円、測量及び分筆登記業務委託料43万5,682円、内容についてお伺いします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

佐々木委員、もうページ数が過ぎているのです。徴税費からですので、ページ数は合っていますけれども、徴税費というところから始まりますので。

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

それでは進行いたします。

次に、65ページから79ページまでの3款民生費についてご発言願います。

8番、佐々木一治委員。

8番（佐々木一治君）

60ページの23節、過誤納税返還金198万円、この内容についてお伺いします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

先ほどの質疑と同じでございます。よくページ数をご覧になっていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

68ページの19節負担金補助及び交付金のところの社会福祉活動専門員設置事業補助金の関係ですけれども、予算で429万円でしたか、前年度、平成29年度の決算が420万で同じくらいだったのですが、今年度の決算が230万ということで、どうしてこんなに差額があるかということです。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

68ページの19節の負担金補助及び交付金の社会福祉活動専門員設置事業補助金234万2,800円、昨年と比べると減額になっているということでございますが、これにつきましては、専門員が平成29年、平成30年、諸事情がありまして専門員がかわってございましたので、その専門員の給料の差額がこの差額となっております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

成果報告でもいろいろ、この関係で言えば、いろいろ活動というのは、社会福祉関係の行政推進員なんかでも増えているというか、活動量というのは増えている。それで職員の方がかわったということなのだけでも、そういった点での支障といいますか、やっぱり福祉活動増進、いろんな点で仕事量としては多いと思うのですが、そういった点での支障とかの点では特になかったのか伺います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

やはりこの事業を進めていく中では、専門員という役割が非常に重要な役割でございますが、ただ、平成29年、平成30年度につきましては、やっぱりやむを得ない理由で専門員がかわってしまったということもございます。これからはそういったことがないように、社会福祉協議会と連携を図りながら事業を進めてまいりたいと思っております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかにございせんか。

7 番、升沢博子委員。

7 番（升沢博子君）

68ページ、13節委託料につきまして、この中に日中一時支援事業委託料、それから移動支援事業委託料が13節の中に入っておりますが、これ、前年度までは19節のほうに入っておったようですが、ここが変わった理由についてお知らせください。

次に、72ページ、12節役務費の緊急通報システム設置手数料、そして18節備品購入費の中で緊急通報システムの購入ということで、今回大きな額で成果報告の中にも出ておりますけれども、今年度新たにという設置になったのかということの内容についてお知らせください。

それから、13節の委託料の中の介護予防・生活支援サービス事業委託料の120万という内容と、それから、19節の中の介護予防・生活支援サービス事業補助金ということで、成果報告の中にも団体が7件という成果報告が出ておりますが、この内容についてお知らせ願いたいと思います。

よろしく申し上げます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

まず最初の68ページの13節委託料、日中一時支援事業委託料と移動支援事業委託料について、平成29年度は19節の負担金であったわけですが、実質的にこれは事業をやっていただく事業所にお金を払うという形で、ほかの市町村などを見ても委託料が適当であると判断したために、平成30年度からは変えた状況があります。

72ページの12節役務費の緊急通報システム設置等、それから、18節備品購入費の緊急システム購入費がありますが、緊急通報システムにつきましては、ご存じと思いますが、ひとり暮らし、もしくはそれに準じる方に設置しまして、何かあったときに押して救急車がすぐ駆けつけるというようなシステムでありますけれども、基本的にシステム自体が古いので、3年に1回は買い換えが必要ということで、18節のシステムの購入を行っている状況がありますし、それからあと、設置とか端末の処理については業者に委託して、例えばお亡くなりになったとか転居したという場合には外すというような形での手数料になっています。

それから、まず72ページ、13節の委託料の介護予防・生活支援サービス事業委託料につきましては、サービスCといいますか、筋力アップのために慶泉荘では通所してリハビリみたいな形で行うものを行っていますし、それからあと、さわなり苑では理学療法士の方が各個人のお宅を訪問して、介護予防というリハビリのサービスを受けている形になっております。その委託料が13節になりますし、それから、19節の負担金補助及び交付金の介護予防・生活支援サービス事業補助金につきましては、主要成果報告書44ページにありますけれども、いきいき百歳体操など行政区の公民館などで、そこを通所サービスの施設として活用して毎週1回の体操等を行う場合に補助金を交付するという形で、平成30年度は7団体で280万円の助成を行っているという内容

になっております。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

1つ目の緊急通報システムということは、ひとり暮らしの方の家に設置しているということで、消防協力隊に隊員になったときに各戸回って、ここにあるということを確認した覚えがあります。

その辺のところの効果といいますか、実際にそれが活用されているのか、ちょっと心配な。置いてある場所がなかなかちょっと定かでなかったりする方もあったように思いますし、その辺、これを利用というか、利用してほしくはないのですけれども、これはうまく活用されているかということが1点目でございます。

そして次、介護予防事業の中のらく楽バランスアップ事業については、たしかことしで3年目か4年目として行われている事業だと思えますが、この、慶泉荘のほうに行っているということなのですが、ここの送迎、そこについては行っているのでしょうか。

それから、3点目なのですが、介護予防・生活支援の280万ということで、今、団体数が7件というふうになっているようですけれども、これはトータルで7地区なのか、平成30年度が7件だったのか。そして、各地区の予算の使い方、どういう使われ方をしているかというのは把握されているかどうか、そこについてお伺いします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

では、休憩といたします。今、委員の答弁は午後ということで。

では、暫時休憩、13時まで休憩といたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

それでは再開します。

7番、升沢博子委員の質疑に対する答弁をお願いいたします。

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

先ほどの升沢委員のご質問の、まず1つは72ページの緊急通報システムの活用につきましてですけれども、緊急通報システムの通報につきましては、年間およそ大体50件前後、救急車は、誤作動もありますので、それ以下には出動しているわけですが、いずれその通報に基づきまして適切な処置なり対応を消防等しておりますので、効果はあるとは感じておりますが、ただ、システム自体がもう20年以上もたつということで、かなり今の時代から言えば古いシステムなのかということで、一関市でもやはり見直しが必要ということで新しいシステムの検討を行って

ると聞いております。町でも両磐消防ということで、一関と足並みを合わせながら今後対応を検討していきたいと考えております。

それから、同じ72ページの13委託料、介護予防・生活支援サービス事業委託料の、主要成果では41ページにらく楽バランスアップ教室&健口教室ということで載っておりますが、これにつきましては慶泉荘に委託しております、送迎につきましても慶泉荘に委託した委託料の中に含まれて対応しております。

それから、同じく72ページの19節負担金補助及び交付金の中の介護予防・生活支援サービス事業補助金280万円、これの使い道ですけれども、まず1つは、行政区として7行政区が活用しているということがありますし、使い方につきましては、これは2つの使い方がありまして、立ち上げということでその立ち上げるために必要なものを補助する、上限が1年限りで20万となっておりますが、それと、あとそれから運営に対する補助ということでもあります。具体的な使い道につきましては、例えば百歳体操をやる上で必要な椅子とか机とか、あと、どうしてもDVDを活用してテレビで見てやるというのが一般的になっていきますので、そういうものを買ったり、そしてあと運営については、お世話する方の実費程度の運営費、車代とかに活用している例があります。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

それでは、2つですか。サービスCということでらく楽バランスアップということで、今現在ある機器を利用して非常に好評だということは前にも聞いたことがありますし、前にも質問したことがあるのですけれども、活用といいますか、参加する人たちは増えているのでしょうか。その状況はどうでしょうか。非常に要支援の方たちが自主的にそういうものをうまく活用して健康になるという、介護にならないようにということで非常にいい活用方法だと思いますので、現在の状況をお知らせください。

それから、280万円というと、今の次のところなのですが、1地区40万、初年度が、最初に20万ということでしたね、そしてその都度運営費みたいな形で使っていけるというふうなことなのですけれども、結構お世話をする方たちが大変なところもあるのかなと。1つの枠があると思いますし、時間的なところとか、いろんな企画を考えるとところがちょっとやっぱり苦労されているのかなというところも見受けられますので、そういったところを保健センターでも支援をされているのかどうか、その2つ、ちょっとまた新たにお聞きします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

らく楽バランスアップ教室につきましては、定員を30人とか設けてやっております、大体それに近い数字は来ているので、横ばいといいますか、その定員に達している、たまに切ること

もありますけれども、状況にあると、横ばいだと考えております。

それからあと、お世話の方が確かに、百歳体操を活用した介護予防の事業、各行政区でやっている事業が大変だということもありまして、行政区によっては、送迎を行う方のガソリン代とか、それからあと日当といたしますか、実質的なお世話代程度を出しながら、できるだけ従事する人の負担を軽減するというような対応もしているところがありますので、そういういろんな状況を勘案して、今後やりたいというところには指導なり提言をしていきたいと考えております。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかにございませんか。

5番、真籠光幸委員。

5番（真籠光幸君）

78ページの13節委託料であります。児童クラブについて確認をしておきたいと思いますが、この管理運営委託料ですが、すぎのこ並びにたばしね児童クラブ、双方の合算値になっていますが、前年度よりも委託料の金額自体が増額をしておることのご説明をいただきたいことと、それから、こういった放課後児童クラブ関係、志羅山児童館関係のものがこの表の中に見えないのですが、維持費、管理費等についての説明をわかる範囲でお願いします。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

児童クラブの委託料の関係で、すぎのこクラブにつきましては、平成30年度につきましては912万、あとは平成29年度につきましては892万で、若干増えてございますが、これは人件費ですね、児童クラブの指導員の人件費が若干上がったということで増えているところでございますし、たばしね児童クラブにつきましては、471万から494万5,000円と増えてございます。これも指導員の単価が若干上がったことに伴います増となっております。

志羅山児童館の維持管理でございますが、志羅山児童館につきましては、予算的には需用費といたしまして、支出済額が18万4,168円ありますが、明細といたしましては、事務に使う事務用品、あとは燃料費、灯油代です、あとは光熱水費が電気、上下水道、あとは修繕費、これは小便器が壊れましたのでその修繕をいたしておりますし、あと役務費といたしましては電話料金、それから建物共済の保険料、クリーニング代、あとは遊具の保守点検料ということで見ておりますし、委託料といたしましては、児童館内の草刈りがありますのでそれを委託しております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

5番、真籠光幸委員。

5番（真籠光幸君）

もうちょっと中身を教えてくださいたいのですが、児童クラブのすぎのこ、またはたばしねクラブの現在の正規で雇用されている人員の人数、それから平均的な給与月額をお知らせください。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

すぎのこ児童クラブにつきましては、正規の方が4名ございまして、人件費、賃金につきましては、大体18万から20万の間、時間当たりでいきますと981円ですので、それで計算しますと大体17万9,000円になりますが、981円です、1時間当たりが。これはすぎのこだけではなくて、たばしね児童クラブも同様でございまして。これはあくまでも役場臨時職員の1時間当たりの単価を使わせていただいておりますので、稼働日数によって、月の日数ですね、によって多少は変わってくると思いますが、17万から18万、19万の間の金額となっております。ただ、すぎのこの場合は7時間勤務の方と5時間勤務の方が分かれておりますので、それによって幾らかまた変動が出てくるかと思っております。

（「たばしねも同様ですか、たばしね。」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉多嘉男君）

たばしね児童クラブにつきましては、1日当たり5時間となっておりますので、先ほどの金額よりは若干減ってくるかと思っております。ただ、長期休暇、夏休みにつきましては10時間でございますので、またそのときによっては変わってくるということでございます。

職員数は7人、3人です。正規が3人です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

進んでよろしいですか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

では、次、79ページから85ページまでの4款衛生費についてご発言願います。

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

84ページ、19節の負担金補助及び交付金の不妊治療費助成金についてです。多分記憶だと、前年度は当初18万6,000円、30万の補正で決算86万になったのですが、利用があるということはいことなのですが、この状況はどういうふうになっているか伺います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

84ページの負担金補助及び交付金の不妊治療費助成金につきましては、主要成果報告書52ページにありますけれども、特定不妊治療助成事業、（7）ですね、そして（8）の一般不妊治療助成事業、この2つを合わせた額が101万8,629円になっております。

特定不妊治療につきましては、人工授精等を含む形になりますけれども、それについては利用

者の方が3人ということで前年より増えている。それから、一般不妊治療が、特定以外のさまざまな一般的な不妊治療ですけれども、それについては利用者の方が1名ということで、若干増えた形での金額の増となっています。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかに。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

では進行します。

次に、85ページから87ページまでの5款労働費についてご発言願います。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

進行いたします。

次に、87ページから97ページまでの6款農林水産業費についてご発言願います。

2番、高橋拓生委員。

2番（高橋拓生君）

92ページの19節負担金補助及び交付金のところの平泉町グリーンツーリズム推進事業補助金というところですが、成果報告書を見ますと、実績的に、生徒数が約100名減っているということですが、学校が多分減ったのかなというふうに思いますが、そのことについてお伺いしたいと思えます。

その下の農家民泊開業等支援事業補助金10万1,000円ということは、これ平泉倶楽部のことでしょうか、お聞きしたいと思えます。

その下の新規就農者支援事業補助金40万ですが、昨年度は119万ぐらいが40万に減額したということですが、その理由についてお聞きしたいと思えます。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

まずはじめに、92ページの負担金補助及び交付金の中の平泉町グリーンツーリズム推進事業補助金25万円ですけれども、補助金額については変わらないわけですが、主要成果報告の74ページの11番目にありますとおり、教育旅行については例年、20年以上になっております緑が丘中学校、ここは必ず来ておりますけれども、（2）のおうしゅうグリーン・ツーリズムとの受け入れですね、こここのところが平成30年度は7校ということですが、これについては平成29年度は11校ほどあった、この部分が減っているというふうな実績になってございます。

それから、農家民泊の開業、同じく決算書92ページの農家民泊開業等支援事業補助金10万1,000円ですけれども、これについては平泉倶楽部ではありませんで、受け入れ農家をしている

中で台所の改修を行っている町内の方が1件おまして、その補助金になっております。

昨年比べて減額になっているということですが、この新規就農者支援事業補助金につきましては、該当者が1名、アグリ平泉にいる東京のほうから来ている青年ですが、アパートが変わったことによって減額というふうになってございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

2番、高橋拓生委員。

2番（高橋拓生君）

主要成果報告書の、おうしゅうグリーン・ツーリズムの昨年との比較ですが、11校が7校になったということですが、大阪の学校、宮城の名取の学校とか減っているのですが、その減った理由といたしますか、何かふぐあいがあって来なくなったのか。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

このおうしゅうグリーン・ツーリズムとの連携につきましては、1年前から受け入れ可能かどうかというふうなことで調整をしていて行っておりまして、同じ学校でも継続で来るところもありますし、入札等でですね、今、学校のほうでも入札をかけて金額によって、今まで東北に来ていたところが関西のほうに行くとか、いろいろ変わっております。したがって、この受け入れにつきましてはその都度その都度の協議の中で、限られた受け入れ農家の数でもありますので、需要はたくさんあるところですが、可能な範囲の中で受け入れているというふうな状況になってございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかにございませんか。

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

92ページ、19節負担金補助及び交付金の下のほうですが、道の駅平泉農産物生産・出荷支援事業補助金ということで29万7,000円、この中身についてお知らせください。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

92ページの負担金補助及び交付金の中の道の駅平泉農産物生産・出荷支援事業補助金29万7,000円ですが、これにつきましては2件の実績となっております。1つは黄金メロン研究会のほうで、黄金メロンの販売に当たってパンフレットを作成しておりまして、これが9万7,000円、それから、どぶろくをつくって同じく道の駅のほうで販売しておりますけれども、その団体のほうでミニパンフレット、それからパネル等を作成しておりまして、これが20万円ということになってございます。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

6次産業化ということでの支援ということですよ。道の駅の今現在の出荷者といいますか、農産物に関して、その人数は、かなりの数だというふうに伺っていますけれども、実際に出荷している人数はどれぐらいなのかということと、種類とか、そういった今の状況についてお知らせ願えますか。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

今手元に詳しい資料はないわけですが、出荷者は確実に増えておりまして、今現在、町内の出荷者だけだと70名ほど、全体だと100名は超えているというふうに認識しております。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

92ページの負担金補助及び交付金の野菜花卉生産振興事業補助金についてです。当初予算65万で決算が44万2,059円ということで、先ほどの道の駅の農産物の件でもですが、予算、あるいはいろんな制度をつくっているわけですが、なかなか利用というのが苦労しているのだと思うのですが、そんなことも含めまして、この花卉の場合はどういうふうになっているのかなということですか。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

この野菜花卉生産振興事業補助金、これにつきましては、ずっとこの間継続しておりますけれども、これは主に農協の系統出荷のほうに出荷しているトマト、ナス、ピーマン、ミニトマト、キュウリ、そういったこの一関地方の農産物で力を入れている品目について、それから、当町では黄金メロンも加えておりますけれども、そういった苗代等の補助をしております。なかなか出荷者数も増えてはいないわけですので、大体横ばい程度で今推移しているというところでございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

いろいろ制度をつくって工夫もしという、制度をつくって農業振興を促すというか、図るということはそうなのですが、やはりその工夫の面で、ハウスの補助を前にも聞いたことありましたが、なかなか利用がないということもありました。その辺の工夫のところではどう

いうふうな、この決算の年度はどういうふうなところがあったのか伺います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

道の駅のオープンに合わせて苗代の補助、あるいはビニールハウスの補助も年々緩和するような形で来ております。今説明した野菜花卉生産振興事業補助金、これにつきましては、JAいわて平泉さんでも補助をしているということで、一関市と平泉町で歩調を合わせた補助率でやっております。これについてはまず変わらずやっていますが、やはり道の駅がオープンしたことで、それに合わせたいろんな新規の補助体制も整えております。この先ほど申し上げた黄金メロンのパンフレット、あるいはどぶろくのミニパンフレット等についても、これに合わせて新規で行っているところです。

なかなか実際問題は、担い手、後継者がなかなか育っていかないというふうな現状がありまして、さまざまな補助制度を設けておりますけれども、なかなか活用されていないというのが実情であります。そういったことから、今後についてはいろんな先進事例等も研究しながら、新たな模索をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかに。

5番、真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

88ページの5款労働費の中のシルバー人材センターへの補助金の金額なのですが、対前年比増額で計上されておりますが、その事由をお聞かせいただきたいのと、それから、92ページの、先ほど来同僚議員が同じ項目、何回も質問されておりますけれども、この農業次世代人材投資資金事業補助金ということで150万の計上であります。これ昨年までですと青年就農補助金ということで同額150万、昨年の答弁の中ですとトマト農家の支援でした。今回成果的にはどのようにそれが推移しているのか、その辺の内情をお聞かせください。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

すみません、5番、真竈委員、労働費のところは終わっております。今、6款の農林水産業費でございます。

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

92ページの農業次世代人材投資資金事業補助金、経営開始型150万円でございますけれども、これは補助金の制度が変わりまして、名称が変わったということで、対象者については昨年同様、トマト栽培農家の方でございます。この事業を使っているということで、トマトの出荷、もう始まっているわけですが、毎月県の振興センター、あとは普及所、農協、当課と現場に行っ、計画どおりの収量がとれて出荷しているかというあたりを毎月現地に行っ、あとは課題等

も検証しながら今進めているところです。生産販売額については、計画どおりというところまではちょっといっておりませんが、今この事業を使ってその青年の指導を関係機関一緒になってやっているところでございます。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかに。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

次に、97ページから101ページまでの7款商工費についてご発言願います。

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

98ページの19節負担金補助及び交付金の関係で、空き店舗対策と店舗リフォームの関係と申しますか、予算では空き店舗が53万1,000円と思うのですが、それが決算で106万で倍近い。一方で店舗リフォーム促進のほうは160万という予算だったと思うのですが73万1,000円の決算ということで、すみ分けという話がよくわからないのですけれども、この辺の関係というのはどういうことだったのか伺います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

98ページの19節の負担金補助及び交付金のところの空き店舗対策事業補助金につきましては、そもそも店舗を営んでいたお店が、事業撤退などにより、そこのお店が空き店舗になっていると、そのところに新たに入った場合に家賃補助ということで、1カ月当たり3万円を上限にして1年間補助金を交付しようとするものです。

また、店舗リフォームにつきましては、現在ある店舗で事業拡張したい、または老朽化によってリフォームが必要な場合について、50万円を上限に2分の1の補助を行おうとするもので、実績としてこのような金額になったというところでございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

もともと制度が違うわけで、結局、結局というか、やっぱり空き家のほうに需要というか、要望があったというか、そういうことなわけですね。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

空き店舗対策事業補助金については、空き店舗を増やさないというような観点からこの制度をつくっておりますし、店舗リフォームというのは事業承継とか、あとその事業を長く続けていた

だきたいというような目的を持っての補助でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかに。

2番、高橋拓生委員。

2番（高橋拓生君）

100ページの13節委託料で、4市町連携インバウンド推進事業業務委託ということで、800万ほど計上されていますが、交付金事業だと思いましたがけれども、主な成果をお聞きしたいと思いません。

続きまして、102ページの19節負担金補助及び交付金の一関・平泉地域連携DMOによる観光地域づくり補助金140万ということですが、昨年度は159万2,000円ぐらい、昨年からはまったと思えますが、約4年ということの説明を前に受けましたが、やや折り返しに近い形になっておりますが、今の状況と展望などをお聞かせ願いたいと思えます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

はじめに、100ページの13節の4市町連携インバウンド連携の事業の809万1,400円でございますけれども、この事業につきましては、主要成果報告の89ページの10の東北観光復興対策交付金事業の中の（2）の平泉町・一関市・栗原市・登米市連携事業に係る経費でございます。今、委員お話しのとおり、連携事業ということで4市町が連携しての事業となっております。具体的内容といたしましては、交付金事業の80%が交付金で補助という形で見られるのですが、その事業を活用いたしまして、台湾の国をターゲットとしたプロモーションの実施とか、あと台北で行われました国際旅行博への出展や、あと現地旅行エージェントの商談、及び観光誘客の事業などを行っております。

実際の効果というところですが、なかなかすぐ効果というものは、どういう形では、台湾の方々が多く平泉町を訪れておりますので、若干その効果はあるのかなというところがございますが、ご存じのように栗原市、登米市も、そして一関市も大変広大な土地を持っておりますので、その中で平泉町の誘客となると、やはりなかなか焦点が定まらないというか、そういうところが特徴としてあるというふうに感じております。また今後誘客の効果が期待できるものというふう担当課では捉えているところです。

続きまして、102ページの19節の一関・平泉地域連携DMOによる観光地域づくり補助金ということで、140万6,536円でございますが、今、委員お話しのとおり、この事業につきましては一関市と平泉町で財政の支援を行いながら、DMOの立ち上げを支援してきたところです。昨年1月に正式に設立をされまして、今、事業を展開をいただいているところです。

現在、国の動向を見ますと、DMOがかかわる事業については優先的に国の補助がついているというような状況にございまして、一関・平泉のDMOも東北観光推進機構などの補助なども受けて、現在精力的に事業を展開しているところです。ご存じのように、DMOは稼ぐ観光資源と

というような形で事業を展開しているところですので、今後ますますDMOに期待されるものは大きくなってくると思いますし、あわせて効果も出てくるものというふうに思います。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかにございませんか。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

では次に、101ページから113ページまでの8款土木費についてご発言願います。

2番、高橋拓生委員。

2番（高橋拓生君）

106ページの15節工事請負費の中のウォーキングトレイル修繕工事費598万1,040円と、その下のウォーキングトレイル手摺取替工事費というところですが、これは中尊寺と西行桜の森、両方カウントしていますでしょうか。

あとは、すみません、13節委託料の中尊寺地下道及び周辺環境美化業務委託料、この内容についてお聞きしたいと思います。

続きまして、道路除草委託料1,260万400円という、この内容についてお聞きしたいと思います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

106ページ、まず最初に15節の工事請負費、ウォーキングトレイル修繕工事費の598万1,040円についてですけれども、実施範囲は中尊寺から毛越寺にかけての木道と申しますか、木でつくった橋とか遊歩道、これの壊れた部分の修繕工事でございます。

あと、その下のウォーキングトレイル手すり取りかえ工事ということなのですが、この上の工事、修繕工事を終えた後に倒木がございまして、その手すり部分が損傷しまして、それを取りかえたという工事が3万3,048円という内容になってございます。

次に、上の13節委託料、中尊寺地下道及び周辺環境美化業務委託というのは、これは主要成果報告の92ページにございまして、この表の上、事業名のところ、道路台帳のすぐ下に中尊寺地下道及び周辺環境美化業務委託とございます。これで、1つは衣関桜友会という地元の団体に、中尊寺地下道と弁慶の墓周辺の清掃業務を月に1回行っていただいております。これで年間8万円。あと平泉造園さんには、地下道周辺に松の木とツツジがあるのですけれども、その剪定ということで、年1回ですと5万2,000円で行っていただいております、合わせて13万2,000円ということになります。

続きまして、106ページ13節委託料の中の町道除草委託料1,260万400円ということでございますけれども、この内容は、主要成果報告92ページの道路除草委託料なのですけれども、上から、県道除草業務委託という事業名からその2つ下の環境整備委託事業、この3つの事業を合わせましての金額でございまして、県道除草業務委託というのは岩手県のほうから受託しまして、さら

に菅原組さんと5区の道路河川愛護会の皆様に委託している部分です。場所は三日町瀬原線、あと相川平泉線の一部、あとは平泉巖美溪線ということになります。その一部ということです。

あと町道除草の9路線、一関地方森林組合に委託している部分はございますが、これは町道の部分でございまして、おおよそ19.7キロほどの除草を行っていただいているところでございます。あと、その下の平泉町シルバー人材センターさん、499万5,000円という部分、こちらは、これも町道でございますけれども、約33キロほど委託している部分です。この3つを足して1,260万400円という内容でございます。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかにございませんか。

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

106ページ、今、高橋拓生委員も聞いたところも、道路除草委託料1,200万というのがあるのですが、予算のところでは支障木の除去費用25万予算持っていたと思うのですが、この決算年度はその支障木除去というのはなかったということですか。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

そうですね、この道路維持に関しては支障木除去はなかったということでございます。ただ、簡易的な部分であればシルバー人材さんのほうにお願いして含めている分もございますが、大きな木というものでほかの業者に委託するようなほど大きいものの関係はなかったということです。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかに。

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

112ページ、13節委託料です。空家等立入調査業務委託料ということで平成30年度97万2,000円ということです。成果表の中でも件数も出ておりますけれども、その結果、そこに対してどういうふうな、今後進めていくのかというその後について、わかれば教えてください。

それから、次ですね、2目の景観形成推進費の中の19節負担金補助及び交付金の中の景観阻害要因撤去事業補助金ということで、昨年よりもかなり増えているようでございますが、これも成果表のほうでは件数が出ておりますけれども、こういった内容を阻害要因を撤去したのかという内容について教えてください。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

112ページの一番上の13節委託料の中の空家等立入調査業務委託料でございますけれども、こちらは実際に空き家に立ち入りまして、その状況を把握して、特定空き家として認定するための基準をつくってからの立ち入り、主要成果の95ページに記載のとおりでございますけれども、それで作成をしているところです。

それで、特定空き家は4戸ということで、次のページで判断したわけなのでございますけれども、その結果に基づきまして、また新たに認定すべき空き家について検討を進めていきたいというところを思っています。こちらの特定空き家として判断した4戸につきましては、主に住居跡という形のを認定しましたので、次は倉庫とか店舗とかその跡ということを特定空き家、そちらのほうの特定空き家として認定しようかなと今考えているところでございます。

続きまして、2目景観形成推進費、19節の負担金補助及び交付金の中の景観阻害要因撤去等事業補助金の203万8,380円の内容でございます。こちらは景観阻害要因ということで、条例に違反している主に店舗の広告看板、立て看板とか、そちらの部分を基準に合うように改修もしくは撤去した場合に補助金上限100万円、2分の1補助で上限100万円ということで補助しようとするもので、平成28年に上限100万ということで進めてきての3年目ということになっております。件数は4件ほどございます。全て企業でございまして、大きな建植看板というようなものを撤去もしくは改修した費用ということになります。30万以上の事業費ということで、補助15万からということで、4件ほどの補助の実績ということで203万8,380円ということでございます。主に国道4号沿い、一関寄りの業者さんが結構集まっている、自動車販売店さんとか、土建屋さんとかが集まっている部分の看板でございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

7番、升沢博子委員。

7番（升沢博子君）

特定空き家ということで4件ということなのですけれども、つい最近の台風という、とんでもない風の被害ということも関東のほうではあったようですので、万が一のそういった、周りに対しての、そういうこともちょっと想定もすべきではないかというふうに思うわけなのですが、もちろん強制代執行とかそういうことはなかなか難しいところだとは思いますが、そういうことも考えた上でのとる対策といえますか、その考えはないか伺います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

昨年度に特定空き家として認定したところにつきましては、今年度、相続関係者といたしますか、権利者ですね、その建物の権利者に既に通知を発送しておりまして、通知段階で、ほとんどの方からはご理解してご連絡をいただいているところでございます。その手続を契機に通知をして指導するという段階を踏んで、これからも進めていきたいと思っておるところでございます。通知はもう既に発送している状態でございます。今後もそのまま進めていきたいと思っております。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

よろしいですか。

5番、真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

4目橋梁維持費であります。110ページ、19節の負担金補助及び交付金、JR東日本の橋梁点検負担金ということで、成果報告の中には花立の跨線橋の修繕ほか1橋の橋梁の点検費ということですが、2つお伺いしますが、この花立跨線橋、これかなり年数のたった橋でありますけれども、これの修繕はこの金額で完了して長寿命化が済んだのかということと、それから、もう1橋の橋はどこかお知らせください。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

110ページの19節負担金補助及び交付金のJR東日本橋梁点検負担金の内容でございますけれども、こちらは直接町として点検することができないので、JR東日本さんのほうにお願いして点検をしたところの負担金となっております。

もう1点の質問、すみません。もう一度お願いします。

（発言する声あり）

建設水道課長（菅原英明君）

ちょっと資料がありませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

5番、真竈光幸委員。

5番（真竈光幸君）

この花立跨線橋は町が管理する93橋のうちの一つであります。50年以上経過しているということですが、ご承知のように車が通る橋ではない、歩行者だけの使う、本当に使用頻度がどれだけのものかちょっとわかりませんが、これは将来撤去の可能性も含めてJRのほうと話は何かあるのでしょうか。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

花立跨線橋につきましては、車両は通行できなくて歩行者のみの通行ということになってございます。しかし、歩行者側の通路の中に水路がありまして、照井堰の水がその中を流れて13区のほうというか、そちらの田んぼのほうに流れているわけですので、水路と歩道を合わせたような構造になっています。というわけで、歩行者だけということではなく、水路としての機能も有しているために、撤去という今の計画ではなっていないということがございます。

以上です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかに。

1 番、氷室裕史委員。

1 番（氷室裕史君）

113ページ、15節工事請負費の町営住宅修繕工事費と上野台団地給湯器取替工事費に関しまして、両項目とも昨年度も計上しておりますけれども、この町営住宅修繕工事費、具体的に町営住宅、幾つか町にありますけれども、どこの住宅のこういったところを修繕したのか伺います。

それと、上野台団地給湯器取替工事費、これは昨年度も計上していることから、1棟ごとに、1年ごとに1棟やっているのかとか、どういうふうな形で取りかえ工事やっているのか伺います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

114ページ、15節工事請負費、町営住宅修繕工事費の196万6,747円についてでございます。

こちらの修繕工事費は、主要成果の97ページに住宅事業の中の修繕工事等ということで、これには修繕料と工事費が合わせて書いておるのでございますけれども、主に修繕料ですね、（1）の修繕料というのが、主に住宅への入退去の際、畳がえとか壁紙の張りかえとか、そういう部分にかかっている部分、あと（2）の工事費ということで、ちょっと大規模なやつですとか、あと給水管の取りかえとかという工事費等がございます。その中に、あと次の上野台団地の給湯器取りかえ工事費275万4,000円とございますけれども、こちらは3カ年計画で上野台住宅の1号棟、2号棟、3号棟と棟ごとに整備をしております、平成30年が2カ年目でございますので、2号棟の給湯器の交換をしたところでございます。あと今年度、令和元年度で最終の3号棟の給湯器を取りかえて完了という形になるところでございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかに。

（「進行」の声あり）

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時18分

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

それでは再開いたします。

農林振興課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

先ほど真竈光幸委員から、92ページの負担金補助及び交付金の中の新規就農支援事業補助金40万円についてですけれども、先ほど私、アグリ平泉にいる就農青年1名のアパート代が、アパートがかわったことによる減額というふうなことを申しあげましたけれども、実際は昨年4月で2年間の補助期間が終了したということで、そういうことで大幅な減額というふうになってございます。大変申しわけありませんでした。

それから、升沢委員のほうから道の駅の出荷支援事業にかかわって、出荷者数は幾らかということですが、正確な数字を申し上げたいと思います。農産物については4月末現在で個人が74名、会社が4名ということで、町内78名、それから町外は、個人31名、会社14名で45名で、合わせると農産物の出荷に関しては123名。なお、加工品は町内、町外合わせて55名、商工品82名で、全体で今260人の出荷者となっております、先月に比べると全体で3名の増となっております。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

5番、真竈光幸委員の質疑に対しまして、菅原建設水道課長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

菅原建設水道課長。

建設水道課長（菅原英明君）

決算書110ページ上の19節負担金補助及び交付金の989万4,127円のJR東日本橋梁点検負担金の内訳で、主要成果の93ページの中ほどの橋梁修繕に、社会資本整備総合交付金の橋梁修繕の中で、東北本線平泉前沢間の花立跨線橋ほか1橋のほか1橋についてですが、これは中学校線にあります泉屋跨線橋ということでございます。こちらは三日町瀬原線のボックスをくぐって東のほうへ走っていくところに、JRの上を中学校線が走っておりますが、その部分にかかる泉屋跨線橋でございます。

以上でございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

次に、113ページから117ページまでの9款消防費についてご発言願います。

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

116ページの3目消防施設費なのですけれども、1つ、18節備品購入費の関係です。防災行政無線の予算どおり58万、9万ほど購入したわけですが、これ何台なのかということと、以前予算か何か、ちょっと私も忘れましたが、施設設備が古いということで、いずれ本格的な改修というのでしょうか、更新というか、機器変更というのものもあるような、ちょっと記憶あるのですが、その辺との関係で、今後、聞こえないという家も結構あると、今の防災無線で、そういった話もしたことあったのですけれども、その辺ではどうなのでしょう。もう一度言いますが、この購入台数と、それから設備が古くなったので今後の更新なりといったところの計画についてはどうなのでしょう。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕毅志君）

まずはじめに、116ページの備品購入費の防災行政無線戸別受信機購入費58万8,600円の中の購入台数ということでございます。購入台数につきましては10台でございます。10台の購入でございまして、10台の購入費用となります。

それから、防災行政無線そのものの今現在の設備更新の予定はというようなことでございますけれども、これにつきましては、確かに平成7年度整備でございますので、大分年数もたっております。それで、町といたしましても早い時期での更新は望むところではございますが、今現在、まだ国のほうから総合的な補助であったりとか、そういう形のものが出されてございません。いずれそういう、他の市町村におきましても、同じような時期に導入している設備についてはかなり老朽化している、同じように老朽化しているものと思われまますので、何らかの財政的負担をしていただく、国のほうで財政的負担措置をしていただくような内容の事業がありましたら、その時期に合わせて更新をしたいというふうな考えでございまして、今現在では具体的な年度については定めていない状況ではございますけれども、いずれ老朽化、年数が古くなっているのはそのとおりでございます。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかに。

進行します。

次に、117ページから131ページまでの10款教育費、1項教育総務費から10款教育費、4項幼稚園費についてご発言願います。

4番、三枚山光裕委員。

4番（三枚山光裕君）

120ページの報償費、スクールガードリーダーの謝金についてなのですが、予算が40万で16万6,000円ということで、これは議会の懇談会で、いわゆるリーダーの報償、もう少し上がってもいいのではないかという話もあったように覚えておりますけれども、このそういった予算との関係、それから人数というのは、その辺のところはどうなっているか伺います。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉幸一君）

120ページの8節報償費のスクールガードリーダーの謝金16万6,000円についてですが、平成30年度はリーダーさん、平泉地区、長島地区合わせて1名の方をお願いしたということで16万6,000円となっております。それで、平成29年度は平泉地区、長島それぞれ1人ずつというところで40万、令和元年度は両地区学校区ごとに1人ずつということでお願いしている状況です。

決算審査特別委員長（寺崎敏子君）

ほかにございませんか。

(「進行」の声あり)

決算審査特別委員長(寺崎敏子君)

進行します。

次に、131ページから147ページまでの10款教育費、5項社会教育費及び10款教育費、6項保健体育費についてご発言願います。

(「進行」の声あり)

決算審査特別委員長(寺崎敏子君)

8番、佐々木一治委員。

8番(佐々木一治君)

128ページでございまして、13節……、ああ、終わったの。

決算審査特別委員長(寺崎敏子君)

進行します。

147ページから149ページまで、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についてご発言をいただきます。

(「進行」の声あり)

決算審査特別委員長(寺崎敏子君)

これで歳出の質疑を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

なお、次の本委員会は明日11日午前10時から行います。

本日はこれで散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時28分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

決算審査特別委員長 寺 崎 敏 子